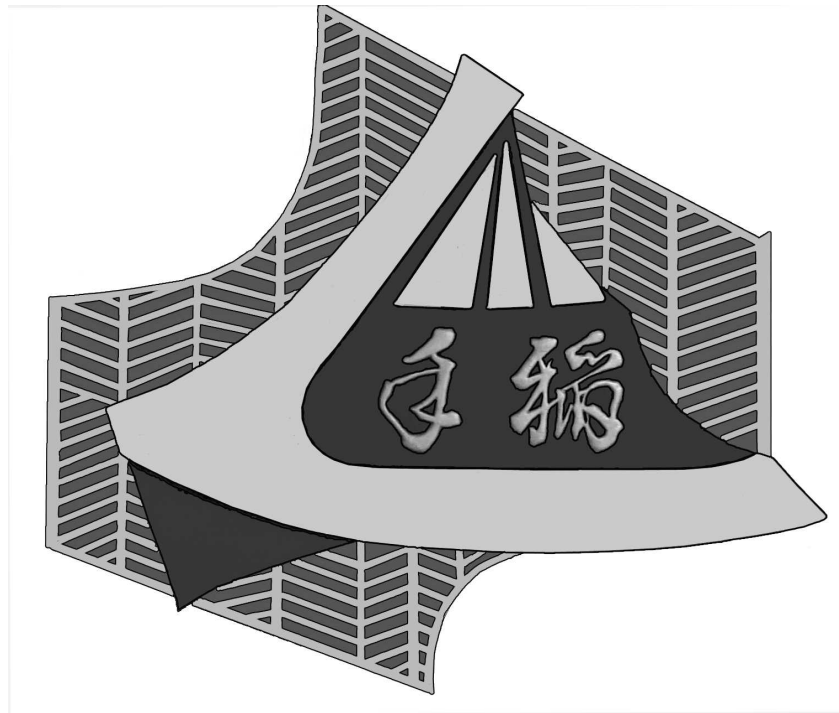


令和7年度  
総 会 議 案 書

日時 令和7年4月28日（月）13時00分～14時00分

場所 北海道札幌手稲高等学校 第二体育館



北海道札幌手稲高等学校PTA  
北海道札幌手稲高等学校後援会

## 令和7年度 総会次第

### ◎総 会（13時00分～14時00分）

- I 開会のことば
- II あいさつ（PTA会長、後援会会長、校長）
- III 議長選出
- IV 議事
  - 1 PTA関係
    - (1) 令和6年度 PTA会務報告 ..... 2
    - (2) 令和6年度 PTA決算報告 ..... 3
    - (3) 令和6年度 PTA会計監査報告 ..... 3
    - (4) 令和7年度 PTA事業計画案審議 ..... 4
    - (5) 令和7年度 PTA予算案審議 ..... 5
    - (6) 令和7年度 PTA役員選出 ..... 14
  - 2 後援会関係
    - (1) 令和6年度 後援会会務報告 ..... 6
    - (2) 令和6年度 後援会決算報告 ..... 9
    - (3) 令和6年度 後援会会計監査報告 ..... 9
    - (4) 令和7年度 後援会事業計画案審議 ..... 10
    - (5) 令和7年度 後援会予算案審議 ..... 11
    - (6) 令和6年度 後援会全国・全道派遣積立金会計報告 ..... 12
    - 令和7年度 後援会全国・全道派遣積立金会計予算審議 ..... 13
    - (7) 令和7年度 後援会役員選出 ..... 14
  - 3 新旧役員あいさつ
  - 4 感謝状贈呈
  - 5 その他
- V 閉会のことば
- VI 諸連絡

※ 年次懇談会（14時00分～14時50分）

※ 学級懇談会（15時00分～16時30分）

◎関係文書（PTA会則、同細則、後援会規約、同細則、PTA組織図、後援会組織図）

.....15～25

## 令和6年度（2024年度） P T A会務報告

### <総務関係>

- 4月 17日（水） P T A学級委員会・各種委員会
- 4月 23日（火） 第1回P T A・後援会合同役員会
- 4月 26日（金） P T A・後援会総会
- 5月 28日（火） 第2回合同役員会（学校祭関係）・環境美化事業（花卉移植）・生徒会交流会
- 6月 21日（金） 稲心会総会及び懇親会
- 7月 4日（木） 第1回学校評議員会
- 7月 6日（土） 学校祭協力（出店等）
- 2月 19日（水） 第2回学校評議員会
- 3月 10日（月） 第2回P T A・後援会合同役員会

### <道高P連石狩支部関係>

- 5月 23日（木） 石狩支部理事会（ホテルライフオート）
- 5月 23日（木） 北海道高等学校P T A連合会石狩支部総会（ホテルライフオート）
- 10月 4日（金） 「教養講座」研修会（ホテルライフオート）

### <道高P連関係>

- 6月 8日（土） 第73回北海道高等学校P T A連合会大会〈北見大会〉
- ～ 9日（日）

### <全国高P連関係>

- 8月 22日（木） 第73回全国高等学校P T A連合会大会〈茨城大会〉
- ～ 23日（金）

### <年次委員会関係>

- 4月 17日（水） 第1回年次委員会 (1)委員長・副委員長の選出 (2)令和6年度年間計画立案
- 4月 26日（金） 1年次懇談会(視聴覚室 59名) 学級懇談会 (67名)
- 2年次懇談会(303講義室 23名) 学級懇談会 (27名)
- 3年次懇談会(203講義室 47名) 学級懇談会 (41名)
- 7月 6日（土） 学校祭出店

### <文化委員会関係>

- 4月 17日（水） 第1回文化委員会 (1)委員長・副委員長の選出 (2)令和6年度年間計画立案
- 6月 5日（水） 第2回文化委員会 (1)社会見学旅行について
- 8月 28日（水） 第3回文化委員会 (1)社会見学旅行について
- 10月 29日（火） 社会見学旅行(小樽方面)「体験工房イルポンテ」「ニトリ芸術の村」(35名)
- ※キーホルダー制作 絵画等の鑑賞

### <モニター委員会関係>

- 4月 19日（金） 第1回モニター委員会 (1)委員長・副委員長の選出 (2)令和5年度年間計画立案
- 7月 5日（金） 第2回モニター委員会 委員から提出された報告書による報告と意見交換

### <広報委員会関係>

- 4月 17日（水） 第1回広報委員会 (1)委員長・副委員長の選出 (2)令和6年度年間計画立案
- 6月 6日（木） 第2回広報委員会 P T A会報「ていね」149号編集会議
- 7月 26日（金） P T A会報「ていね」149号発行
- 10月 15日（火） 第3回広報委員会 P T A会報「ていね」150号編集会議
- 11月 15日（金） 第4回広報委員会 P T A会報「ていね」151号編集会議
- 12月 25日（水） P T A会報「ていね」150号発行
- 3月 1日（土） P T A会報「ていね」151号発行予定

## 令和6年度北海道札幌手稲高等学校PTA会計決算書

## (収入の部)

科 目	予算額	決算額	増減(△)	摘 要
会 費	2,311,920	2,289,120	△ 22,800	生徒会費 935人×2,280 円=2,131,800円 職員会費 69 人×2,280 円= 157,320円 返金 なし 計
入 会 金	310,000	307,000	△ 3,000	1年生(6年度入会者) 1,000円×320名 兄弟・姉妹返金(13名) △1,000×13名
繰 越 金	2,050,068	2,050,068	0	前年度繰越
雑 収 入	332	1,062	730	預金利息
合 計	4,672,320	4,647,250	△ 25,070	

## (支出の部)

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要	
運 営 費	会 議 費	75,000	124,898	△ 49,898	役員会等交通費、会議用茶代
	事 務 費	110,000	91,960	18,040	生徒手帳差額代、返金
	交 際 費	30,000	10,000	20,000	香典(会員逝去)
	負 担 金	205,750	188,600	17,150	高P連会費、高P連石狩支部会費
	小 計	420,750	415,458	5,292	
事 業 費	会員研修費	900,000	921,270	△ 21,270	返金
	調査研究費	240,000	213,320	26,680	返金
	広報事業費	380,000	366,300	13,700	印刷製本(広報誌発行)
	特別活動費	550,000	1,279,312	△ 729,312	退会役員感謝状、学校行事助成(芸術鑑賞花代)等
	諸集会費	70,000	86,958	△ 16,958	委員会交通費(モニター)、返金
	雑 費			0	
小 計	2,140,000	2,867,160	△ 727,160		
予 備 費	2,111,570	0	2,111,570		
合 計	4,672,320	3,282,618	1,389,702		

収入合計額 4,647,250円 - 支出合計額 3,282,618円 = 残 額 1,364,632円

## PTA会計監査報告

監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 8 日

会計監査 藤本陽子

会計監査 村井由歌



## 令和7年度 P T A事業計画（案）

### <総務関係>

- 4月 16日（水） P T A学級委員会・各種委員会
- 4月 23日（水） P T A・後援会合同役員会
- 4月 28日（月） P T A・後援会総会
- 5月 28日（水） P T A・後援会合同役員会(学校祭関係)・環境美化事業（花卉移植）
- 6月 12日（木） P T A・後援会合同役員会・生徒会との交流会
- 6月 20日（金） 稲心会総会及び懇親会
- 7月 10日（木） 第1回学校評議員会
- 7月 12日（土） P T A役員会（学校祭協力）
- 2月 18日（水） 第2回学校評議員会
- 3月 10日（火） P T A・後援会合同役員会

### <道高P連石狩支部関係>

- 5月 13日（火） 石狩支部理事会（ホテルライフオート）
- 5月 23日（金） 北海道高等学校P T A連合会石狩支部総会（ホテルライフオート）
- 10月 2日（木） 「教養講座」研修会（ホテルライフオート）
- 1月 23日（金） 石狩支部理事会（ホテルライフオート）

### <道高P連関係>

- 6月 7日（土） 第74回北海道高等学校P T A連合会大会〈道南大会〉
- 8日（日）

### <全国高P連関係>

- 8月 21日（木） 第74回全国高等学校P T A連合会大会〈三重大会〉
- ～ 22日（金）

### <年次委員会関係>

- 1 各年次委員会の実施
- 2 各年次・学級懇談会への参加
- 3 進路講演会等への参加

### <文化委員会関係>

- 1 社会見学旅行の実施

### <校外モニター委員会関係>

- 1 研修会への参加、委員研修会、情報交換会
- 2 校外巡視・報告会
- 3 学校祭協力

### <広報委員会関係>

- 1 P T A会報「ていね」の発行(年3回)

## 令和7年度北海道札幌手稲高等学校PTA会計予算書(案)

## (収入の部)

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減(△)	摘 要
会 費	2,311,920	2,280,000	△ 31,920	P会員 2,280円 × 930名 = 2,120,400円 T会員 2,280円 × 70名 = 159,600円
入 会 金	310,000	320,000	10,000	1年生(入会者予定者) 1,000円 × 320名 = 320,000円
繰 越 金	2,050,068	1,364,632	△ 685,436	前年度繰越金
雑 収 入	332	1,728	1,396	預金利息
合 計	4,672,320	3,966,360	△ 705,960	

## (支出の部)

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減(△)	摘 要	
運 営 費	会 議 費	75,000	75,000	0	役員会交通費、会議用茶代など
	事 務 費	110,000	110,000	0	印刷製本(議案書・封筒)、郵送料、用品(用紙等)など
	交 際 費	30,000	30,000	0	慶弔費(香典)など
	負 担 金	205,750	190,000	△ 15,750	道高P連・石狩支部会費
	小 計	420,750	405,000	△ 15,750	
事 業 費	会 員 研 修 費	900,000	900,000	0	講演会・支部研修会、全道・全国大会参加旅費など
	調 査 研 究 費	240,000	240,000	0	社会見学旅行助成
	広 報 事 業 費	380,000	280,000	△ 100,000	広報委員会交通費、PTA広報誌発行など
	特 別 活 動 費	550,000	550,000	0	企画事業、学校行事助成、卒業記念品など
	諸 集 会 費	70,000	70,000	0	文化委員会・モニター委員会交通費等、年次委員会交通費・懇談費用など
	雑 費	0	0	0	
	小 計	2,140,000	2,040,000	△ 100,000	
予 備 費	2,111,570	1,521,360	△ 590,210		
合 計	4,672,320	3,966,360	△ 705,960		

## 令和6年度 後援会会務報告

- 4月23日（火）第1回P T A・後援会合同役員会
- 4月26日（金）P T A・後援会総会
- 7月4日（木）第1回学校評議員会
- 7月6日（土）学校祭協力（出店等）
- 2月19日（水）第2回学校評議員会
- 3月10日（月）第2回P T A・後援会合同役員会

## 令和6年度 高体連・高文連全道大会以上進出部局活動結果

### ●卓球部

平成6年度札幌地区秋季高校新人卓球選手権大会

- 男子学校対抗戦 **全道大会進出 ベスト12**
- 女子シングルス **全道大会進出**

### ●男子テニス部

令和年6札幌支部高等学校テニス選手権大会

- 個人戦ダブルス **全道大会進出**
- 個人戦シングルス **全道大会進出**

令和6年度札幌支部高等学校秋季テニス大会

- 団体戦 **全道大会進出 ベスト4**

### ●女子テニス部

令和年6札幌支部高等学校テニス選手権大会

- 個人戦ダブルス **全道大会進出（2ペア）**
- 個人戦シングルス **全道大会進出（2名）**

令和6年度札幌支部高等学校秋季テニス大会

- 団体戦 **全道大会出場**

### ●陸上部

第77回札幌支部高等学校陸上競技選手権大会

兼第77回北海道高等学校陸上競技選手権大会札幌支部予選会

#### ○男子

- 1500m **全道大会進出**
- 5000m **全道大会進出**
- 3000mSC **全道大会進出**
- 5000mW **全道大会進出**
- 走幅跳 **全道大会進出**
- 三段跳 **全道大会進出**

#### ○女子

- 1500m **全道大会進出**
- 3000m **全道大会進出**
- 棒高跳 **全道大会進出**

第77回北海道高等学校陸上競技選手権大会 兼秩父宮賜杯第77回全国高等学校陸上競技対校選手権大会北海道予選会

○男子  
5000mW 全国大会進出

第56回北海道高等学校体育連盟札幌支部新人陸上競技大会

【男子】

5000m 全道大会進出  
3000mSC 全道大会進出  
棒高跳 全道大会進出  
走幅跳 全道大会進出

●剣道部

第49回札幌支部高等学校新人剣道大会

○男子個人戦 全道大会出場  
○男子団体戦Ⅰ部 全道大会出場  
○女子団体戦Ⅰ部 全道大会出場

●弓道部

第70回札幌支部高等学校弓道選手権大会

○女子個人 優勝・第5位 全道大会進出  
○女子団体 第5位 全道大会進出（ベスト8）

第50回札幌支部高等学校弓道新人大会

○女子個人 全道大会出場

●空手部

第24回札幌支部高等学校空手道選手権大会 兼第49回北海道高等学校空手道選手権大会札幌支部予選会

○男子団体形 優勝 全道大会進出  
○女子団体形 準優勝 全道大会進出  
○男子個人形 全道大会進出  
○男子個人組手 全道大会進出  
○女子個人組手 全道大会進出  
○男子団体組手 全道大会進出  
○女子団体組手 全道大会進出

第49回北海道高等学校空手道選手権大会兼第51回全国高等学校空手道選手権大会北海道予選会

○女子団体組手 全国大会進出

第16回札幌支部高等学校空手道選抜大会兼第42回北海道高等学校空手道選抜大会札幌支部予選会

○女子団体組手5人制 全道大会出場  
○男子団体形 全道大会出場  
○男子団体組手3人制 3位 全道大会出場  
○男子個人形 全道大会出場  
○男子個人組手

-55 準優勝 全道大会出場 -61 全道大会出場



## ○女子個人組手

- 48 準優勝 全道大会出場 -53 優勝 全道大会出場  
 -59 全道大会出場 -66 優勝 全道大会出場

## ●水泳部

第77回札幌支部高等学校水泳選手権大会 兼 第76回北海道高等学校水泳競技（競泳）大会 札幌支部予選会

- 男子200m 個人メドレー 全道大会進出  
 ○男子400m 個人メドレー 全道大会進出  
 ○男子100m バタフライ 全道大会進出  
 ○男子200m バタフライ 全道大会進出  
 ○女子50m 自由形 全道大会進出  
 ○女子100m 自由形 全道大会進出  
 ○女子100m バタフライ 全道大会進出  
 ○女子200m バタフライ 全道大会進出

## ●放送局

第71回NHK杯全国高校放送コンテスト北海道大会石狩地区大会

- アナウンス部門 全道大会進出 最優秀賞・5位入賞 全国大会進出  
 ○ラジオドキュメント部門 最優秀賞1位 全道大会進出 優秀賞 全国大会進出<優勝>  
 ○創作ラジオドラマ部門 入賞5位 全道大会進出  
 ○テレビドキュメント部門 優秀賞2位 全道大会進出  
 ○創作テレビドラマ部門 入賞7位 全道大会進出  
 ○研究発表部門 優秀賞2位 全道大会進出 4位 全国大会進出

第63回高文連放送コンテスト石狩大会

- アナウンス部門 全道大会進出  
 ○オーディオメッセージ部門 最優秀賞 全道大会進出入賞5位  
 ○ビデオメッセージ部門 優秀賞3位 全道大会進出入選6位

## ●将棋部

令和6年度高文連石狩支部囲碁将棋秋季大会

- 男子個人 全道大会進出

## ●書道部

第70回高文連石狩支部書道展 全道大会進出

## 令和6年度北海道札幌手稲高等学校後援会会計決算書

## (収入の部)

【令和6年度】

科 目	予算額	決算額	増減(△)	摘 要
会 費	14,726,400	14,573,490	△ 152,910	一般会員934名×15,600円=14,570,400円 転退学による減 ▲3,090円
入 会 金	960,000	921,000	△ 39,000	令和6年度入学生3,000円×320名=960,000円 兄弟姉妹在学中による返金 ▲39,000円
高体連・高文連会費	925,120	968,200	43,080	1,030円×940名 転退学による減43,080円
繰 越 金	2,250,994	2,250,994	0	
雑 収 入	66	12,351	12,285	預金利息3,564円 R5生 生徒活動費8,787円繰り入れ
合 計	18,862,580	18,726,035	△ 136,545	

## (支出の部)

科 目	予算額	決算額	残 額	摘 要	
運 営 費	会 議 費	54,000	73,500	△ 19,500	役員会交通費など
	事 務 費	150,760	138,064	12,696	議案書の印刷・製本、事務用品、郵送料など
	小 計	204,760	211,564	△ 6,804	
事 業 費	教科活動充実費	800,000	1,122,489	△ 322,489	職員室コピー機使用料、教務用定期刊行物など
	図書活動充実費	1,000,000	711,306	288,694	図書館用図書・新聞・雑誌、図書検索ソフトウェア使用料など
	特別活動充実費	840,000	603,390	236,610	学校行事(駐車場整備・ピアノ調律)、報酬(スクーパラー・検診協力医師)、AED維持管理など
	進路活動充実費	1,730,000	1,706,380	23,620	進路用資料(大学案内等)、進路室コピー機使用料、入試研究会参加旅費など
	部活動振興費	7,500,000	7,047,827	452,173	大会等引率旅費、部活動整備用品、グラウンド整備、高体連・高文連会費、体育館灯油(部活動用)など
	環境整備費	2,250,000	3,669,963	△ 1,419,963	トイレ日常清掃、環境美化・環境改善用物品(花壇用花苗、ゴミ保管庫)など
	教育活動研究費	1,000,000	569,044	430,956	各種研究会参加料、研究会参加旅費、講師謝礼(メンタルヘルス講習会)、保健室・教育相談用資料
小 計	15,120,000	15,430,399	△ 310,399		
積 立 金	全国・全道派遣積立	2,000,000	2,000,000	0	特別会計へ積立
	小 計	2,000,000	2,000,000	0	
予 備 費	1,537,820	110,626	1,427,194	慶弔費・バザー復興のための機器等整備	
合 計	18,862,580	17,752,589	1,109,991		

収入合計額 18,726,035円 ー 支出合計額 17,752,589円 二残 額 973,446円

## 後援会会計監査報告

監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和7年 4 月 8 日

会計監査

田崎 剛



会計監査

阿部 俊子



## 令和7年度 後援会事業計画（案）

- 4月 23日（水） P T A ・後援会合同役員会
- 4月 28日（月） P T A ・後援会総会
- 5月 28日（水） P T A ・後援会合同役員会(学校祭関係)・環境美化事業（花卉移植）
- 6月 12日（木） P T A ・後援会合同役員会・生徒会との交流会
- 6月 20日（金） 稲心会総会及び懇親会
- 7月 10日（木） 第1回学校評議員会
- 7月 12日（土） P T A役員会（学校祭協力）
- 2月 18日（水） 第2回学校評議員会P T A
- 3月 10日（火） P T A後援会合同役員会

## 令和7年度北海道札幌手稲高等学校後援会会計予算書（案）

## （収入の部）

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減（△）	摘 要
会 費	14,726,400	14,508,000	△ 218,400	一般会員 15,600円 × 930名 = 14,508,000円
入 会 金	960,000	960,000	0	R7年入会者 3,000円 × 320名 = 960,000円
高体連・高文連会費	925,120	911,400	△ 13,720	高体連・高文連 980円 × 930名 = 911,400円
繰 越 金	2,250,994	973,446	△ 1,277,548	前年度繰越金
雑 収 入	66	154	88	預金利息
合 計	18,862,580	17,353,000	-1,509,580	

## （支出の部）

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減（△）	摘 要	
運 営 費	会 議 費	54,000	54,000	0	役員会等交通費など
	事 務 費	150,760	70,000	△ 80,760	議案書の印刷・製本、事務用品、郵送料など
	小 計	204,760	124,000	△ 80,760	
事 業 費	教科活動充実費	800,000	800,000	0	職員室コピー機使用料、教務用定期刊行物など
	図書活動充実費	1,000,000	800,000	△ 200,000	図書館用図書・新聞・雑誌、図書検索ソフトウェア使用料など
	特別活動充実費	840,000	600,000	△ 240,000	学校行事（駐車場整備・ピアノ調律）、報酬（スクールカウンセラー・検診協力医師）、AED維持管理など
	進路活動充実費	1,730,000	1,700,000	△ 30,000	進路用資料（大学案内等）、進路室コピー機使用料、入試研究会参加旅費など
	部活動振興費	7,500,000	7,500,000	0	大会等引率旅費、部活動整備用品、グラウンド整備、高体連・高文連会費、体育館灯油（部活動用）など
	環境整備費	2,250,000	1,856,400	△ 393,600	トイレ日常清掃、環境美化・環境整備用品（花壇用花苗）など
	教育活動研究費	1,000,000	700,000	△ 300,000	各種研究会参加料等、研究会参加旅費、講師謝礼、保健室・教育相談用資料など
小 計	15,120,000	13,956,400	△ 1,163,600		
積 立 金	全国派遣・整備品等積立	2,000,000	3,000,000	1,000,000	全国大会派遣、部活動整備品充実費用
	小 計	2,000,000	3,000,000	1,000,000	
予 備 費	1,537,820	272,600	△ 1,265,220		
合 計	18,862,580	17,353,000	△ 1,509,580		

## 令和6年度北海道札幌手稲高等学校後援会全国派遣・整備品等積立金会計決算書

(収入の部)

【令和6年度】

科 目	予算額	決算額	説 明
繰 越 金	2,999,480	2,999,480	
本年度積立金	2,000,000	4,002,189	
雑 収 入	50	1,354	預金利息
合 計	4,999,530	7,003,023	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	説 明
大会遠征補助	4,999,530	4,128,555	インターハイ（陸上競技） インターハイ（空手道） インターハイ（水泳） NHK杯全国高校放送コンテスト 全国高校空手道選抜大会
部活動整備品補	0	0	
合 計	4,999,530	4,128,555	

収入見込額 7,003,023円      ー      支出見込額 4,128,555円      =      2,874,468円

後援会会計監査報告

監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和7年 4月 8日

会計監査

田崎 剛



会計監査

阿部 俊子



## 令和7年度北海道札幌手稲高等学校後援会全国派遣・整備品等積立金会計予算書（案）

## （収入の部）

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減（△）	摘 要
繰 越 金	2,999,480	2,874,468	△ 125,012	前年度繰越
本年度積立金	2,000,000	3,000,000	1,000,000	後援会一般会計から
雑 収 入	50	50	0	預金利息
合 計	4,999,530	5,874,518	874,988	

## （支出の部）

科 目	前年度予算額	今年度予算額	増減（△）	摘 要
大会遠征補助	4,999,530	5,874,518	874,988	①全国大会選手派遣（交通費・宿泊費・昼食代） ②全国大会参加料・ゼッケン料など ③全国大会引率者旅費 ④全国大会外部指導者派遣費用
部活動整備品補助	0	0	0	単年度一般会計では整備できない高額整備品費用
合 計	4,999,530	5,874,518	874,988	

# P T A 本 部 役 員 一 覧

## 【PTA】

役職名	令和6年度	令和7年度
会長	高井 史朗	
副会長	島村 顕子	
副会長	東海林美喜	
副会長	前川 保夫	
会計監査	藤本 陽子	
会計監査	村井 由歌	
会計	秦 陽子	
会計	盛 信之	

※年次委員、校外モニター委員、文化委員、広報誌編集委員については、当該委員会における互選により決める。

## 【後援会】

役職名	令和6年度	令和7年度
会長	田中 正浩	
副会長	吉田佳寿子	
副会長	池上 早苗	
副会長	藤橋 昌俊	
会計監査	阿部 俊子	
会計監査	田崎 剛	
会計	中田 千鶴	
会計	盛 信之	
名誉顧問	山口 雄之	
名誉顧問	福原 克興	
顧問	渡部 泰子	
顧問	関谷 博	
顧問	町屋 博	
顧問	徳永 義信	
顧問	田川 美樹	
顧問	佐々木準子	
顧問	古川 昌代	
顧問	石尾理恵子	
顧問	野崎こずえ	
顧問	佐々木麻美子	
顧問	藤本千華子	
顧問	奥秋 詩子	
顧問	鈴木 昌裕	
顧問	小黒 晶子	
顧問	福本真裕美	
顧問	飯尾亜紀仁	
顧問	中野 裕子	

## 感謝状贈呈者

【PTA】 高井史朗 島村顕子 山下志保 吉川小百合 大坪明日香 鈴木ユリ

# 北海道札幌手稲高等学校PTA会則

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 北海道札幌手稲高等学校PTA（以下「本会」という）は、会員相互の親睦を深め、学校、家庭及び社会教育に対する共通理解を図り、又研修により教養を高めると共に、広い視野に立ち、保護者・本校職員及び有志が互いに協力して、学校の教育的環境を整え、もって生徒の心身の成長を正しく助けることを目的とする。

### (事 務 局)

第2条 本会は、事務局を北海道札幌手稲高等学校内に置く。

## 第2章 事 業 及 び 方 針

### (事 業)

第3条 第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と向上を図る。
- (2) 生徒の教育上の諸問題を調査研究し学習する。
- (3) 生徒の生活環境を教育的に改善する。
- (4) 学校・家庭及び社会における福祉を増進する。
- (5) 地域社会の人々と協力し、連帯意識を高め、より良い市民形成に努める。
- (6) 学校教育を正しく理解し、その教育活動に協力する。
- (7) 研修会・講演会・見学会等を企画・実施する。
- (8) 広報活動等その他必要な事業を行う。

### (方 針)

第4条 本会は、民主的な社会教育団体としての自覚に立って活動し、特定少数の利害の為に利用されてはならない。

## 第3章 組 織

### (組 織)

第5条 本会は、本校生徒の保護者又はこれに準ずる者、本校職員及び役員会で承認された本会の目的に賛同する有志をもって会員とし、組織する。

### (役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	3 名
会 計	2 名
会計監査	2 名

各年次正・副委員長

各種委員会正・副委員長

### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は会議を招集し、会務を統括し、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長の不在若しくは事故のある時は、会長が予め定める順序に従い、その会務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計事務を掌り、総会において決算を報告する。
- (4) 会計監査は、金銭の出納及び帳簿の適否を監査する。
- (5) 各年次正・副委員長は、当該年次の保護者を代表する。
- (6) 各種委員会正・副委員長は、当該委員会を代表する。



(役員を選任)

第8条 会長、副会長、会計並びに会計監査は、総会において選任される。

2 副会長のうち1名は、副校長とする。

3 会計のうち1名は、事務長とする。

第9条 各年次及び各種委員会正・副委員長は、当該委員の互選に基づき、会長がこれを委嘱する。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とする、ただし再任を妨げない。

(学級委員任期)

第11条 学級委員は、各年次から推薦された学級数×2名の保護者とする。

2 保護者学級委員は各年次委員会を組織し、かつ各種委員会に所属する。

第12条 各委員任期は1年とする、ただし再任を妨げない。

(顧問設定)

第13条 会長は必要により役員会の議を得て、顧問を置くことができる。

## 第4章 会 議

(会 議)

第14条 本会の会議は、総会・役員会・各年次委員会・各種委員会・推薦委員会及び特別委員会とする。

### 総 会

第15条 総会は、本会の最高議決機関とし、毎年度初めに、会長がこれを開き、会務の報告並びに決算の承認、役員を選任、予算の議決、規約の改廃その他必要事項を審議し、決定する。ただし必要がある時は、臨時にこれを招集することができる。

### 役 員 会

(構 成)

第16条 役員会は、第6条の役員をもって構成する。

2 校長及び事務局は、役員会に参画するものとする。

(任 務)

第17条 役員会の任務は、次の通りとする。

(1) 本会の事業の運営に関する重要事項を審議し、決定する。

(2) 本会の事業について企画・立案し、執行する。

(3) 総会に提出する報告書・議案を作成する。

### 年 次 委 員 会

(構 成)

第18条 年次委員会は、第11条の委員をもって構成する。

2 年次委員会の正・副委員長は、当該年次の保護者学級委員のうちから互選される。

3 年次主任は、年次委員会の会議に参画するものとする。

(任 務)

第19条 年次委員会は、当該年次に係わる必要事項について審議し、又特に重要な事項については、年次総会を開いて審議し、会長の承認を得て、その計画を実施する。

### 各 種 委 員 会

(種 別)

第20条 各種委員会は、校外モニター・文化・広報紙編集の各委員会及び必要に応じ設けられるその他の委員会とする。

(構成)

第21条 各種委員会は、第11条の保護者学級委員の中から選出された者をもって構成する。

2 各種委員会の正・副委員長は、当該委員会のうちから互選される。

(任務)

第22条 各種委員会は、それぞれの目的を遂行するための必要な事業を企画・立案し、役員会の承認を得て実施する。

(細則)

第23条 第22条に規定する各種委員会の目的・事業その他については、別に細則で定める。

### 推薦委員会

(構成)

第24条 推薦委員会は、各年次委員長、副校長及び事務局をもって構成する。

(任務)

第25条 推薦委員会は、第8条1項に規定する役員候補者を推薦するものとする。

### 特別委員会

(構成)

第26条 本会は必要に応じて特別委員会を設けることができる。

2 特別委員会は、役員会の選考に基づき、会長が委嘱した委員をもって構成する。

3 特別委員会の委員長は、会長がこれを委嘱する。

(任務)

第27条 特別委員会は、特定の目的を遂行するための必要な事業を企画・立案し、役員会の承認を得て実施する。

### 招集・成立及び議決

第28条 各種委員会の会議は、会長又は委員会の委員長がこれを招集する。

2 会議は、出席会員をもって成立するものとし、議決は出席会員の多数決によるものとする。

## 第5章 会計

(会計)

第29条 本会の経費は、入会金・会費その他の収入をもって充てる。

(1) 入会金は会員1名につき 1,000円とする。

(2) 会費は会員1名につき年額 2,280円とする。

2 総会の議決により、臨時会費を徴収することができる。

3 会員の中で事情のある者に対しては、本人からの願い出と役員会の承認により、会費を減免することができる。

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

## 第6章 事務局

第31条 本会事務局の機構及び任務は、次の通りとする。

(1) 事務局長は副校長（副会長）がこれにあたる。

(2) 事務局員は若干名とし、札幌手稲高等学校総務部及び事務部より委嘱する。

(3) 事務局は、本会の事務を行う。

## 第7章 雑 則

(会則の改正)

第32条 この会則の改廃は、総会における出席会員の3分の2以上の賛成によらなければならない。

(細則の制定)

第33条 会則施行に伴う細則は、役員会で定め、会長が総会に報告する。

## 第8章 付 則

第34条 この会則は昭和49年6月8日から施行する。

昭和52年4月25日改正

昭和54年5月15日改正

昭和55年5月20日改正

昭和56年5月12日改正

昭和57年5月27日改正

平成25年4月26日改正

平成31年4月26日改正

令和3年4月28日改正

# 北海道札幌手稲高等学校PTA細則

## 第 1 章 各 種 委 員 会

### 校 外 モ ニ タ ー 委 員 会

(目 的)

第 1 条 校外モニター委員会は、主として本校生徒の校外における社会生活全般について、保護者全体の立場から、高校生としての規律ある行動の育成と非行の防止及び各種事故から生徒の安全を守り、更に生徒をとりまく社会環境の改善をめざし、学校の指導に協力、援助することを目的とする。

(構 成)

第 2 条 委員会は、各年次7～8名ずつの学級委員及び担当副会長(1名)をもって構成する。

2. 委員長は1名、副委員長は2名とし、委員の互選により会長が委嘱する。なお、この場合の正・副委員長は各年次に割り振られるものとする。

(事 業)

第 3 条 主として、会則第3条に規定する生徒の生活環境の改善向上に関する協力、援助的事業を行う。

(委員会の任務)

第 4 条 事業について企画・立案し、実施要領を作成して、役員会の承認を得て実施する。

(会 議)

第 5 条 会議には、本校生徒指導部長及び同部校外指導係が出席し、運営その他の調整に当たる。

### 文 化 委 員 会

(目 的)

第 6 条 文化委員会は、全会員が文化面における教養を高める中で、相互の親睦を図り、更に本校生徒の実態を知るとともに学校教育を理解し、もって生徒の心身の成長を正しく助けることを目的とする。

(構 成)

第 7 条 委員会は、各年次2～3名ずつの学級委員及び担当副会長(1名)をもって構成する。

2. 委員長・副委員長は各1名とし、委員の互選により会長が委嘱する。

(事 業)

第 8 条 主として、会則第3条に規定する文化的事業を行う。

(委員会の任務)

第 9 条 事業について企画・立案し、実施要領を作成して、役員会の承認を得て実施する。

(会 議)

第10条 会議には、本校PTA担当者が出席し、運営その他の調整に当たる。

## 広報紙編集委員会

### (目的)

第11条 広報紙編集委員会は、PTA活動の内容や動向及び一般会員の意見や学校からの諸情報を広く報道することにより、全会員が会員としての自覚を持ち、相互の共通理解と信頼関係を深め、更に教育に関する正しい世論の形成を図ることを目的とする。

### (構成)

第12条 委員会は、各年次2～3名ずつの学級委員をもって構成する。

### (事業)

第13条 主として、会則第3条に規定する会報の発行等関係の事業を行う。

### (委員会の任務)

第14条 事業について企画・立案し、実施要領を作成して、役員会の承認を得て実施する。

### (会議)

第15条 会議には、本校PTA担当者が出席し、運営その他の調整に当たる。

## 第2章 会計事務関係

### (決裁業務)

第16条 会長は、PTA会計に関する決裁業務及び監督を校長に委任する。

### (事務処理)

第17条 会計事務処理は、団体会計事務処理要項(昭和46. 3. 2付46教財第2034通達)に準ずる。

### (旅費支給)

第18条 出張の場合の旅費の支給は、道旅費条例に準拠する。ただし、父母会員の等級区分は、校長に準ずるものとする。

2. 外勤の場合は、交通費支給。

## 第3章 慶弔及び表彰

### (慶弔)

第19条 本会の慶弔規定を次の通り定める。

1. 会員及び生徒が死亡した場合、香典として10,000円おくるものとする。
2. その他特別の場合は、その都度役員会等で協議し、決定する。

### (表彰)

第20条 本会の表彰規定を次の通り定める。

1. 本会役員として2年以上その職にあった者に対し、退会時の総会において、感謝状並びに記念品を贈呈する。
2. 特別な場合は、役員会において別途審議する。

## 第4章 付 則

第21条 この会則は昭和49年6月8日から施行する。

平成 9年 5月 1日 改 正

平成 28年 4月 28日 一部改正

令和 3年 4月 28日 一部改正

## 北海道札幌手稲高等学校後援会規約

(目的)

第1条 北海道札幌手稲高等学校後援会(以下「本会」という)は、北海道札幌手稲高等学校の教育活動等の推進に関連する事業を行い、もって同校の充実・発展を図ることを目的とする。

(事務局)

第2条 本会は事務局を北海道札幌手稲高等学校内に置く。

(事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教科活動の充実に関する援助
- (2) 特別活動の充実に関する援助
- (3) 課外活動に対する援助と振興
- (4) 学校教育環境の整備に関する協力
- (5) 教育活動の研究に関する援助
- (6) 学校教育活動の広報に関する協力
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 本会は、次の者をもって組織する。

- (1) 正会員 本校生徒の父母又はこれに準ずる者
- (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	3 名
会 計	2 名
会計監査	2 名

第6条 役員は、総会で会員の中から選任する。その任期は1年とし、再任を妨げない。

2. 副会長のうち1名は、教頭とする。
3. 会計のうち1名は、事務長とする。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次の通りである。

会長は、会議を招集し会務を統括し、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長の不在若しくは事故ある時は、会長が予め定める順序に従い、その会務を代行する。

会計は、本会の会計事務を掌り、総会において決算を報告する。

会計監査は、金銭の出納及び帳簿の適否を監査する。

(顧問の設置)

第8条 会長は、役員会の議を経て必要により、顧問を置くことができる。

なお、会長は、多大な功績が認められる役員を名誉顧問とすることができる。

(事務局員の設定)

第9条 会長は、本会の事務を処理するために必要に応じ、事務局員を置くことができる。

(会議)

第10条 会議は、総会・役員会並びに専門委員会とし、総会は、毎年度初めにこれを開き、会務並びに決算の報告・承認、役員の変更、予算の議決、規約の改廃、その他必要事項を審議し、決定する。尚、会長は必要に応じ、臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第11条 役員会は、第5条の役員をもって構成する。

第12条 校長、副校長、教頭、事務長及び事務局員は、役員会に参画するものとする。

(役員会の任務)

第13条 役員会の任務を、次の通りとする。

- (1) 事業計画の立案・予算案の作成並びに執行
- (2) 総会に提出する報告書の作成
- (3) その他会務の運営処理

(専門委員会)

第14条 会長は、必要に応じ専門委員会を設けることができる。

- (1) 専門委員会は、役員会の選考に基づき、会長が委嘱した委員をもって構成する。
- (2) 専門委員会の委員長は、会長がこれを委嘱する。
- (3) 専門委員会は、本会の事業運営に関し、特別な目的の遂行に必要な事業を調査研究し、立案する。

(会計)

第15条 本会の経費は、一般会費・特別会費及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(規約の改正)

第17条 規約の改正は、総会における出席会員の半数以上の賛成によって改正することができる。

(細則の制定)

第18条 規約の施行及び本会の運営の細則は、役員会で定め、会長が総会に報告する。

第19条 この会則は、昭和49年6月8日から施行する。

平成3年4月26日 改正

平成8年4月30日 改正

平成24年4月27日 改正

# 北海道札幌手稲高等学校後援会細則

## 第 1 章 会 計 事 務 関 係

(規約第15条による会計)

### 第 1 条 一般会費

1. 正会員の入会金 3,000円
2. 正会員の会費は役員会で定める。

### 第 2 条 特別会費

1. 特別会員の会費は一口3,000円とする。
2. 総会の議決による臨時会費
3. その他の収入

### 第 3 条 教育振興基金

特別会員の会費及びその他寄付金は特別な学校行事又は遠征費補助などのため「教育振興基金」として積み立てておくこととする。

(決裁業務)

第 4 条 会長は、後援会会計に関する決裁業務及び監督を校長に委任する。

(事務処理)

第 5 条

(旅費支給)

第 6 条

— PTA細則第17条・第18条にそれぞれ準ずる。

## 第 2 章 慶 弔 及 び 表 彰

(慶 弔)

第 7 条

(表 彰)

第 8 条

— 役員及び顧問はPTA細則第19条・第20条にそれぞれ準ずる。

## 第 3 章 付 則

第 9 条 この会則は昭和49年6月8日から施行する。

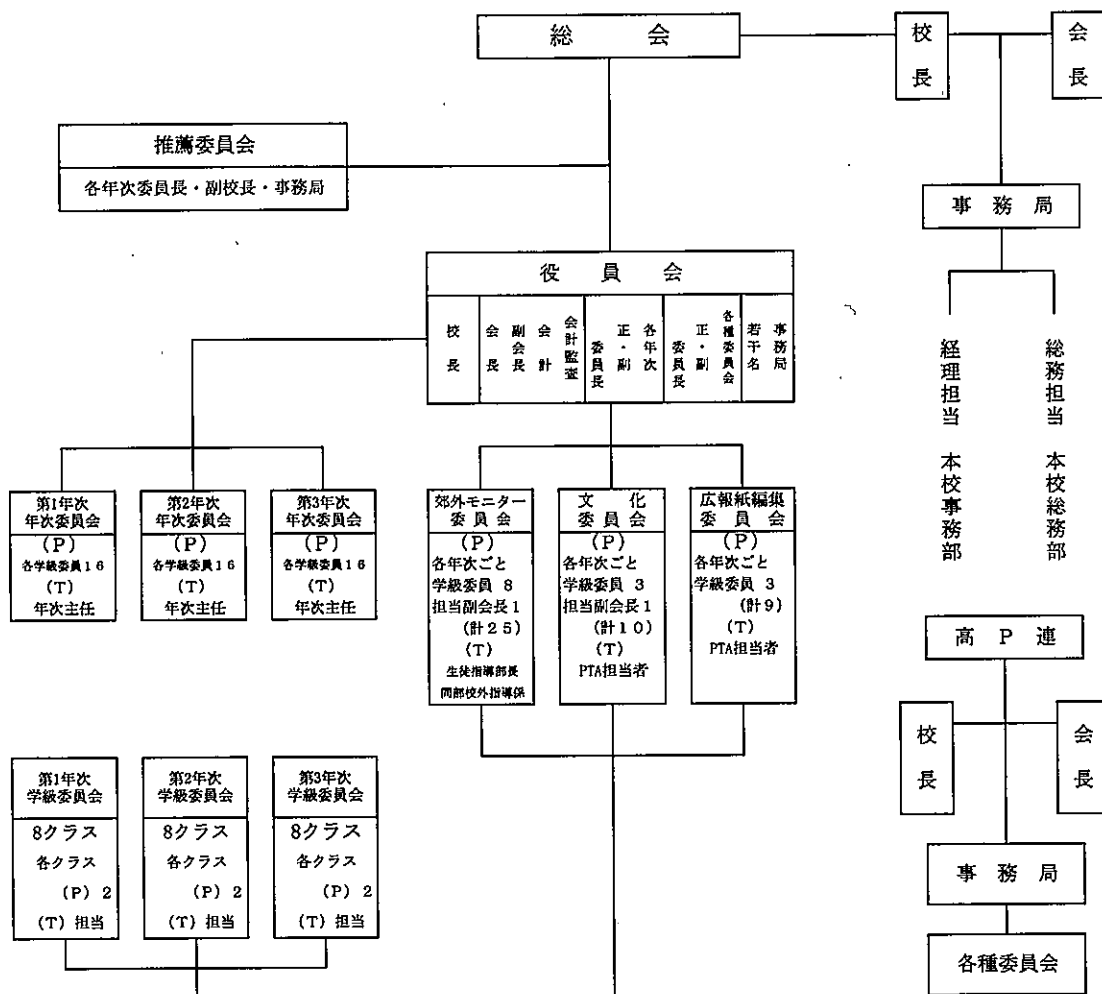
平成 3年4月26日 改正

平成12年4月21日 改正

令和 5年4月28日 改正



# 北海道札幌手稲高等学校 P T A 組織図



北海道札幌手稲高等学校後援会組織図

